平成２６年度
事 業 報 告 書

自：平成２６年　４月　１日
至：平成２７年　３月３１日

社会福祉法人尾道のぞみ会

法人本部

1）寄付金状況

３４件　　３８２，０２９円

2）理事会・評議員会の開催

開催日	主な議題について
平成 26 年 5 月 28 日	役員の選出、平成 25 年度事業報告の承認、平成 25 年度決算の承認、監査報告、希望の家運営規程の一部改正
平成 26 年 11 月 11 日	平成 26 年度第 1 次補正予算 報告：宿直職員による女性利用者への性的虐待について
平成 27 年 3 月 27 日	平成 26 年度第 2 次補正予算、平成 27 年度事業計画、平成 27 年度予算、就業規則の一部改正、嘱託職員就業規則の一部改正、パートタイマー就業規則の一部改正、給与規程の一部改正、瑠璃の屋形運営規程の一部改正、やまと運営規程の一部改正、瑠璃寮（短期入所）運営規程の一部改正、地域生活支援センターるり（地域活動支援センター）運営規程の一部改正、虐待防止対応規程の一部改正

3）職員研修

職場内研修

4 月

- 新人教育研修　1 名参加
- WRAP2 日間集中クラス in 尾道　4 名参加

6 月

- 新人教育研修　2 名参加
- 防災教育　6 名参加

7 月

- 新人教育研修　1 名参加

10 月

- 虐待防止、権利擁護研修　34 名参加

1 月

- 研修報告会「イタリア視察」「先進地視察：富山型デイサービス」　13 名参加

3 月

- 虐待防止・権利擁護研修　38 名参加

年間延参加人数　　99 名

職場外研修

4 月

- 障害支援区分認定調査員初任者研修　1 名参加（広島市）
- 広島県精神障害者支援事業所連絡会総会&講演会　2 名参加（広島市）

6 月

・ 採用に係る人権問題研修会　1 名参加（尾道市）

7 月

・ 精神保健福祉国際セミナーin 中津　6 名参加（大分県中津市）
・ リフレッシュセミナーin 静岡　6 名参加（静岡県掛川市）
・ 富山型デイサービス起業家育成講座　1 名参加（富山県富山市）

8 月

・ 人権擁護研修　2 名参加（福山市）
・ 広島県相談支援従事者初任者研修　1 名参加（福山市）
・ 接遇マナー研修　2 名参加（広島市）
・ 富山型デイサービス起業家育成講座　1 名参加（富山県富山市）
・ 障害支援区分認定調査員研修（現任研修）　2 名参加（広島市）

9 月

・ 富山型デイサービス起業家育成講座　1 名参加（富山県富山市）
・ 先進地視察　5 名参加（岡山県倉敷市及び加賀郡）
・ 障害者雇用とネットワーク研修会　1 名参加（三原市）

10 月

・ 富山型デイサービス起業家育成講座　1 名参加（富山県富山市）
・ 広島県精神障害者支援事業所連絡会：職員基礎研修　2 名参加（広島市）
・ イタリア地域精神保健視察研修　1 名参加（イタリア：トリエステ、ヴェローナ、アレッツォ）

11 月

・ 富山型デイサービス起業家育成講座　1 名参加（富山県富山市）
・ 先進地視察　1 名参加（富山県富山市）
・ WRAP ファシリテーター養成研修　1 名参加（広島市）
・ 年金委員、健康保険委員研修会　1 名参加（三原市）

1 月

・ 相談支援従事者現任研修　2 名参加（広島市）
・ 社会福祉法人役員等研修会　2 名参加（福山市）
・ 新任職員教育担当者研修　1 名参加（広島市）

2 月

・ 厚生労働省：医療と福祉の連携を推進する都道府県における中核的人材育成研修　1 名参加（東京都）
・ 広島県精神障害者支援事業所連絡会:住まいの支援について考える研修会　2 名参加(東広島市)
・ 年金委員、健康保険委員研修会　1 名参加（尾道市）
・ 広島県障害者虐待防止、権利擁護研修　6 名参加（福山市）

3 月

・ メンバーシップ研修　1 名参加（広島市）
・ 障害福祉サービス事業者等集団指導研修　4 名参加
・ 直売市生産者との先進地視察　3 名参加（島根県松江市）
・ 社会福祉施設採用内定者研修　4 名参加（福山市）

年間延参加人数　　67 名

4）見学者受入状況

5 月

・ 尾道福祉専門学校学生　20 名

10 月

・広島市中区江波地区民生児童委員　22 名

3 月

・ ほっとはうすのばら　12 名

受入人数合計　　54 名

5）実習受入状況

・ 高西中学校（職場体験学習）　3 名
・ 久保中学校（職場体験学習）　1 名
・ 栗原中学校（職場体験学習）　2 名
・ 長江中学校（職場体験学習）　2 名
・ 広島福祉専門学校（資格取得）　2 名
・ 県立広島大学（資格取得）　2 名
・ 仙台白百合女子大学（資格取得）　2 名
・ 広島国際大学（資格取得）　1 名
・ 川崎医療福祉大学（見学実習）　2 名
・ 創価大学（教員養成）　1 名
・ 日本大学（教員養成）　1 名

受入人数合計　　19 名

6）職員派遣

・ 広島県相談支援従事者研修等の実施に係る検討会　1 名派遣
・ 広島県相談支援従事者初任者研修　共通講義講師　1 名派遣
・ 広島県相談支援従事者初任者研修　グループリーダー　1 名派遣
・ 広島県相談支援従事者現任研修　グループリーダー　1 名派遣
・ 広島県サービス管理責任者研修　グループリーダー　2 名派遣
・ 広島県精神障害者支援事業所連絡会：精神保健福祉セミナー講師　1 名派遣
・ 尾道市社協：福祉サービス利用援助事業生活支援員養成講座講師　1 名派遣
・ 精神障害者、発達障害者雇用管理セミナー講師　1 名派遣
・ 広島県精神保健福祉士協会初任者研修会講師　1 名派遣
・ 尾道福祉専門学校の特別講師　1 名派遣
・ 精神障害者地域生活支援研修会講師　1 名派遣
・ 尾道こころネットよつば会家族教室講師　1 名派遣
・ 広島県：医療と福祉の連携を推進する都道府県における中核的人材育成研修報告会講師　1 名派遣

派遣件数及び人数　　13 件、14 人

7）関係機関等への協力

○尾道市地域自立支援協議会委員及び事務局等
○NPO 法人精神保健福祉交流促進協会役員
○広島県精神障害者支援事業所連絡会役員
○広島県障害者相談支援従事者研修等の実施に係る検討会委員
○自殺予防対策推進連絡会議（東部保健所）
○精神保健緊急対応連絡会議（東部保健所）
○精神障害者地域生活支援実務者検討会（東部保健所）
○県立広島大学精神保健福祉援助実習報告会
○県立広島大学精神保健福祉援助実習連絡協議会

8）講演会等開催への協力

○障害者週間尾道福祉大会（12 月 8 日）…協力
○障害者自立支援法講演会（3 月 21 日）…協力

9）福祉サービスに関する苦情等解決

苦情件数（虐待）…1 件

瑠璃の屋形

1．利用者の状況（平成 27 年 3 月 31 日現在）

・登録者数　就労移行支援事業（定員 6 名）　3 名
　　就労継続支援Ｂ型事業（定員 30 名）　32 名
・入退所数　就労移行支援事業　入所　5 名　退所　6 名
　　就労継続支援Ｂ型事業　入所　6 名　退所　10 名

２．事業所の開所日（就労移行支援事業、就労継続支援Ｂ型事業共通）

・月曜日から土曜日（祝日を除く）
・ローテーションにより、7 時 30 分から 17 時 30 分の間で作業
　作業種目、作業時間、作業時間帯は個別支援計画等に基づき利用者個別に異なる。

３．事業所の目標

・就労移行支援事業

平成 26 年度は、2 名の利用者が一般就労されたが、目標の定員の半数の 3 名には達することが出来なかった。一般就労後は、就労が継続できるように必要に応じて就労支援員を派遣し雇用先企業の担当者や障害者就業・生活支援センターと連携をとりながら定着支援を行った。

広島県障害者ふれあい合同面接会（福山市）　3 名参加
尾道市主催職場体験実習（一般事業所等 2 ケ所）　2 名参加
職場体験実習（一般事業所 2 ケ所）　2 名参加

・就労継続支援Ｂ型事業

6 名の新規利用者がいたが、近隣に新しく就労継続 A 型事業所や B 型事業所ができ、そちらに移られる方もおり例年より退所者（10 名）が増えていた。利用者の方が、安定して通所が出来るように定期的に面接を行う等して支援を行った。また、より適切な支援ができるように必要に応じて職員が研修会等に参加し自己研鑽に努めた。特に虐待防止の研修会に積極的に参加をする等して虐待が起こらない環境づくりを行った。

４．事業内容

直売市

平成 26 年度の一日平均来客数は 157 名、一日平均売り上げは 146,136 円であった。来客数は前年度比で 5 名増加。売り上げは 2,906 円の増加であった。直売市のイベントは 7 月と 11 月に実施し、7 月のイベントでは 523 名の来店があり、400,742 円の売り上げがあった。11 月のイベントでは 522 名の来店があり、451,522 円の売り上げであった。雑貨屋さんとの共同イベントである「青空マルシェ」は 4 月と 10 月に実施し、4 月は 333 名来店があり、251,131 円の売り上げ。10 月は 301 名来店があり、216,621 円の売り上げであった。また、ひな祭りや収穫祭等のミニイベントを定期的に行い集客に努めた。

懸案であった劣化の進んでいた陳列台やブラインド等の買い替えを行い、お客様が気持ちよく買い物

できる店づくりに努めた。道路からよく見える看板の設置も検討していたが、設置には至らなかった。
生産者との視察研修は今年も 3 月に実施した。やまなみ街道が開通したこともあり、島根県松江市で行った。
今年度もスキルの高い方が一般就労する等して退所され、利用者不足に悩まされたが新たにレジ閉めや配達・外販作業に携わる利用者もおり、スキルアップが出来るように支援を行った。所内作業では昨年と同様に直売市の下請け作業としてレジ袋作りや事務仕事を行った。

惣菜部
合理的な運営ができるように、在庫品が縮小できるような商品製造を行い、無駄のない体質に努めたが、消費税アップの影響や原材料の高騰により収益を圧迫していった。
弁当の数をなかなか増やすことは出来なかったが、顧客のニーズに合わせてミニ弁当、ピラフ、丼ぶり物、同じ価格の弁当でも中身を変える等して弁当の種類を増やした。サンドイッチ等については、製造することが出来なかったので今後の課題である。
惣菜に携わる利用者は少なかったが、新規の利用者もいたので安定して通所が出来るように支援や助言を行った。

パン製造部
主にパン製造に携わっていた職員が退職をして、その後募集をしてもなかなか人が集まらず、パンの製造量を伸ばすことが出来なかった。秋にはさらに職員が退職をして現状維持することが難しくなってきたが、新たに職員が入りまた他部署の職員がフォローにはいる等して、徐々にではあるが質・量とも回復していった。卸は、相手の都合（店が閉店）で 1 件廃止をしたがその他は引続き行っている（平成 27 年 3 月 31 日現在、レストラン・カフェ等 4 ヶ所、店 2 ヶ所)。また、市民病院のイベントや養護学校の行事等にパンを販売したいので卸して欲しいと依頼があったので受けている。パン作業に携わる利用者の方のスキルアップに努めた成果もあり、自立して作業が出来る利用者が増えた。
材料費は、引続き食品全体が高騰して収益を圧迫してきたので、材料配合の見直しや価格の安いパン袋に変更する等してコストダウンに努めた。

５．職員、研修会等の参加、実習生の受入れ
先進的な取り組みを行なっている事業所等の視察・見学を行う予定であったが、行くことが出来なかった。各種研修会やセミナーには、なるべく参加して職員の自己研さんに努めた。
例年と同様に人材育成等のために当事業所にて実習生の受け入れを行った。新しく、仙台白百合大学と平成大学の学生を受け入れている。また、川崎医療福祉大学からも例年と同様に 2 年生の学生が見学実習に来ている。地域の職場体験実習として地域の中学生の職場体験実習の場所として活用してもらっているが、26 年度も 4 校の受け入れを行った。

実習生
・広島福祉専門学校（資格取得のための現場実習）　2 名
・創価大学（教員になるための現場実習）　2 名
・日本大学（教員になるための現場実習）　1 名
・川崎医療福祉大学（2 年生の見学実習）　2 名

・仙台白百合女子大学　2 名
・福山平成大学　1 名
・久保中学校（職場体験学習）　1 名
・高西中学校（職場体験学習）　3 名
・栗原中学校（職場体験学習）　2 名
・長江中学校（職場体験学習）　2 名

６．各種行事の開催と参加

今年度もふくし祭り・おのみち市民健康祭り・向島健康祭り、久保健康祭り等地域の行事や行政が開催する諸行事に利用者と一緒に参加しパン販売を行う等して地域住民との交流に努めた。行事の開催や参加・レクレーションの参加についての呼びかけは、毎週１回（月曜日）開催している利用者ミーティングにおいて呼びかけを行った。ただ、やはり瑠璃の屋形の利用者は、作業を優先する方が多くレクレーションや研修会等にはほとんど参加されなかった。

やまと

１．利用者の状況（平成 27 年 3 月 31 日現在）

就労継続 B 型事業（定員 20 名）

登録者数 22 人（男性 21 人、女性 1 人）

1 日あたりの平均利用者数 12.3 人

２．事業所の目標

一般就労は難しいが、日中は生産活動に参加して、健康的な生活を送りたいといった方のニーズに応えられるように事業を行った。

３．事業内容

■所外作業

尾道市から委託を受けて清掃、草刈業務を行った。ベッセルテクノサービスからの委託で新尾道駅、東尾道駅の駐車場清掃を行った。

■下請け作業

ユニックス、山路ケース、福井亀之助商店からの下請け作業（箱折、シール貼り等）を行った。規模は縮小方向、少人数で行った。

■農作業

水耕ネギ栽培と水稲を並行して行った。水稲についてはヒエが田んぼにびっしりと生えてしまい、水管理やヒエ対策が十分にできなかった。猪対策も不十分で田んぼを荒らされるということがあった。なかなか畑の草刈りなどに手が回らない部分については地区の方の応援をいただきながら作業を行った。米の収穫量は 132 袋だった。

冬場のネギの発育が遅い時期には薪割りの作業を行っている。水耕ネギ栽培場のビニルハウスが劣化していて、強風で破損し、交換の費用がかかってしまった。農作業は自然との関係があり、なかなか厳しい状況だった。販売先はカットネギの販売先としてたこ焼き屋さん、給食センターからの注文も増えた。

■ 食品加工作業

クッキー、ラスクを作って、直売所での販売や、注文に対しての納品を行った。

夏場には昨年と同様にシソジュース原液をつくり販売し好評を得た。クッキーよりもラスクが人気商品だった。

４．各種行事の開催と参加について

（平成 26 年度のイベント、研修会等への参加状況）

4 月 2 日　因島ヴィータ開所式　因島ヴィータにて

4 月 5 日　お花見レクリエーション　府中公園にて

4 月 18 日　大和公民館長歓送迎会　大和公民館にて
5 月 21 日　コスモス主催バーベキュー　やまとにて
5 月 24 日　福島ひまわり里親プロジェクト種まき　やまとにて
6 月 13 日　地域ケア会議　尾道市総合福祉センターにて
6 月 14 日　春のやまと地区交流会　やまとにて
7 月 8 日から 9 日　精神保健福祉公開セミナー　大分県中津市にて
7 月 12 日から 13 日　リフレッシュセミナーin 静岡　静岡県掛川市にて
7 月 26 日　福島ひまわり里親プロジェクト花見会　やまとにて
8 月 14 日　大和地区盆踊り大会
8 月 19 日から 20 日　接遇マナー研修　福山市にて
9 月 2 日から 3 日　やまと事業所一泊研修旅行岡山
9 月 13 日　福島ひまわり里親プロジェクト茎抜き　やまとにて
9 月 14 日　大和地区敬老会にて演劇（水戸黄門）大和公民館にて
10 月 2 日　共同募金活動　三谷屋御調店前にて
10 月 11 日　福島ひまわり里親プロジェクト種取、エスポ稲刈りイベント　やまとにて
10 月 19 日　大和公民館まつりで演劇（水戸黄門)、夕方から秋の大和地区交流会
10 月 24 日　2014 年度職員基礎研修　広島市にて
10 月 26 日　久保健康まつり　クッキー販売
11 月 1 日　みつば会まつり　クッキー販売　バンド演奏　世羅みつば会にて
11 月 9 日　尾道市民健康まつり　クッキー販売　尾道市総合福祉センターにて
12 月 8 日　障害者福祉大会　アトラクションにて歌謡ショー　尾道市総合福祉センターにて
12 月 25 日　やまとクリスマスランチ　やまとにて
12 月 26 日　もちつき大会　瑠璃の屋形にて
1 月 15 日　やまと事業所新年会　やまとにて
1 月 18 日　大和地区の方との新年会　大和公民館にて
1 月 27 日　平成 26 年度第二回信任職員教育担当者研修　広島市にて
2 月 24 日　広島県障害者虐待防止、権利擁護研修
2 月 28 日　とよはし音楽祭ルーリーズ参加　豊橋市にて
3 月 17 日　就労支援部会　尾道市総合福祉センターにて
3 月 20 日　平成 26 年度指定障害福祉サービス事業者等集団研修

瑠璃寮

Ⅰ．利用者状況（平成 27 年 3 月 31 日現在）

- 宿泊型　　定員 20 名　　登録者名　12 名
- 通所・訪問型　定員 14 名　　登録者名　19 名
- 短期入所　　定員 3 名（空床型）　登録者名　20 名

Ⅱ．事業所の目標

1. 各事業利用実績について

○　宿泊型生活訓練

平成 26 年度の新規利用者は 11 名であった。昨年度よりも 5 名増加という結果となった。体験利用者数は 12 名であったためほとんどの利用者が新規利用に結びついた。

精神科病院退院と同時に利用される方がこれまでは多かったが、平成 26 年度は 11 名のうち 4 名の方が自宅から自立目的での利用となっている。また、統合失調症の利用者よりも発達障害や療育手帳取得の利用者の方が多く、触法の利用者も 1 名受け入れている。

利用終了（卒業）をされた利用者は 14 名（昨年度は 8 名）であった。進路の内訳は、単身生活 4 名、グループホーム 4 名、自宅 1 名、他施設 2 名、入院 3 名。単身生活者のうち 3 名の利用者が卒業後のフォローアップ支援として訪問型生活訓練へとサービスを切り替え地域生活定着の支援を行った。希望通りの進路に至った利用者がいる一方、3 名の利用者（昨年度 0 名）が不調により入院という形でやむなく利用終了となった。また、職員による利用者への虐待も発覚しており、非常勤を含め職員の質の向上が課題である。

利用率については、平成 26 年度平均 64.2%で昨年度の 77.2%よりも下回る結果となった。

○　通所型生活訓練

平成 26 年度新規利用者は 11 名（昨年度 11 名）。うち 10 名が宿泊型利用と同時に登録をされた利用者であった。生活リズム、体力作り、新しい環境への慣れ等の目的で利用を始め、利用者の状態に応じて徐々に就労継続 B 型支援等の就労系サービス（瑠璃の屋形・やまと等）へとステップして行く支援計画を立て支援を行った。

利用率は、通所型・訪問型合わせて昨年度 1 日平均 6 名から 8.6 名と上回った。宿泊型と通所型を組み合わせて利用する利用者が増えたことが要因であると考える。1 日平均 10 名以上という目標には至らなかったが、今後も利用者増加を目指す。

利用終了者は、12 名。うち 4 名が精神科病院への入院による途中終了となった。その他の利用者は、宿泊型終了時や利用期限満了による終了であり、いずれも次のステップへと繋がることができた。

活動内容については、基本的には午前・午後を主にしたプログラムを行った。また、活動開始前のウォーミングアップ効果を目的とした「朝プログラム」（血圧測定・ラジオ体操・その日の予定確認等）を毎朝 9 時 30 分から 20 分程度の時間で行った。

プログラムは、昨年度までと同様にグループ活動を中心に「健康維持・向上」「趣味・生きがい」「生活スキル向上」のプログラムを実施した。具体的には、絵画、心と身体のリフレッシュ（ヨガ）、

調理活動、ウォーキング、卓球、水中ウォーキング、カフェトーク（茶話会）、おやつ作り、カラダキレイ（銭湯）、外出、勉強会等（絵画とヨガは講師を招いての活動）を利用者の全体のニーズに合わせて実施した。

勉強会では、瑠璃寮を卒業し単身生活を送っている利用者の体験談を話していただく機会を設けた。また、グループ活動意外にも必要に応じて個別支援（面談による相談支援、市役所や病院等への同行支援、家事支援等）を随時行った。

○ 訪問型生活訓練

平成 26 年度の新規利用者は 5 名であった。うち 3 名は宿泊型から単身生活へと移行した利用者でフォローアップ目的での利用であった。3 名とも地域生活を継続している。

地域生活を始めるにあたり強い不安感を持つ利用者や自信を持って始めた単身生活も思い通りに行かず悩んだりする利用者に関係のとれた支援者がタイムリーに支援ができることが特徴である。

利用終了者は、5 名。いずれの利用者も在宅生活を継続し必要な支援体制やサービスへと引き継ぐことができた。

○ 短期入所事業

新規契約者は 7 名。利用者数は、昨年度の合計 43 件から今年度 38 件と件数自体は下がったが、延利用者数は昨年度 280 日から平成 26 年度は 340 日と大幅に増えている。昨年度に続いて定期的に利用される方に加えて家庭の事情等により通常の支給決定（月 7 日）より多く利用する利用者がおられたことが要因として挙げられる。

今後も出来る限り利用者・家族のニーズに合わせて受け入れをしていきたい。

2. 新規利用者獲得・利用率向上について

全体の見学件数は 26 件、体験利用者は 12 件（昨年度 11 件）であった。見学があっても体験利用に結びつかないケースが多かった。見学件数自体は、昨年度の 16 件より多く、問い合わせや利用相談も増えているため今後はいかに体験利用・利用契約へと結びつけていくかが課題である。

全体の利用率については、通所型の利用率は上がっているだけに主である宿泊型の利用率が上げていくかが大きな課題である。医療機関や相談支援事業所へ引き続き生活訓練の強みと実績を広報していきたい。

3. レクリエーション・当事者間交流について

通所型のプログラムである「レクミーティング（月 1 回）」にて出された意見をもとに毎月レクリエーションを行った。通常のプログラムとは違い利用者主体で活動するため利用者通しの交流や利用者のエンパワメントにつながっている。また、平成 26 年度から開所した「ヴィータ」（瑠璃寮の従たる事業所）の利用者と合同でレクリエーションを行うことで、新しい交流が生まれている。

ボランティアグループ「コスモス」主催の毎年恒例行事（バーベキューとクリスマス会）にも積極的に参加を呼びかけ利用者間やボランティアとのよい交流の場となっている。

そのほか、通所型プログラムの「絵画」作品や事業所紹介を「尾道市内福祉事業所作品展」や「あいサポートアート展」へ出展・展示することで当事業所の活動を広め、利用者の社会参加の機会とした。

（活動参加状況）

4 月 9 日、レクリエーション（花見&お好み焼き）6 名
5 月 14 日、レクリエーション（カラオケ）4 名
5 月 21 日、ボランティアグループ「コスモス」主催焼肉パーティー5 名
6 月 14 日、レクリエーション（福山動物園）7 名
9 月 6 日、当事者交流会ＢＢＱ（広島県精神障害者支援事業所連絡協議会主催）6 名
10 月 29 日、レクリエーション（カラオケ）7 名
11 月 26 日、レクリエーション（バイキング）10 名
「あいサポートアート展」12 月 2 日～7 日８日（広島会場)、12 月 16 日～21 日（福山会場）にて利用者絵画作品 3 点展示
12 月 3 日、「あいサポートアート展へ」（ヴィータ合同企画）8 名
12 月 8 日、障害者週間尾道福祉大会 3 名
12 月 17 日、ボランティアグループ「コスモス」主催クリスマス会 5 名
12 月 26 日、もちつき大会 11 名
1 月 28 日、レクリエーション（ワッフルを食べに行こう）7 名
2 月 25 日、レクリエーション（カラオケ）5 名
3 月 18 日、青山病院交流会 5 名

4. 研修会参加・視察について

生活訓練に特化した研修会は残念ながら開催されず参加する機会がなかったが、職場内研修や外部研修（特に新人研修）へ積極的に参加した。

尾道市自立支援協議会内の生活支援部会へ参加することにより同分野の支援者と情報交換や共通課題を共有することができた。

また、職場内研修では初めて非常勤職員を含めた全職員を対象とした虐待防止研修へ瑠璃寮からも全職員が参加することで虐待防止及び支援の質向上へとつながる機会となった。

（研修参加状況）

4 月 26 日、2014 年度精神保健福祉セミナーへシンポジストとして出席（生活訓練実践報告）
7 月 8 日～9 日、精神保健国際セミナーｉｎ中津
7 月 12 日～13 日、リフレッシュセミナーｉｎ静岡
7 月 19 日、尾道市福祉サービス事業所合同説明会
8 月 25 日～26 日、福祉施設職員新任研修
10 月 24 日、新人職員基礎研修
10 月 31 日、虐待防止研修（職場内研修）
11 月 13 日、尾道市障害者地域ケア会議
11 月 20 日、尾道市自立支援協議会生活支援部会
1 月 29 日、広島県医療観察制度地域連絡協議会
2 月 19 日、尾道市自立支援協議会生活支援部会
2 月 24 日、平成 26 年度広島県障害者虐待防止・権利擁護研修
3 月 20 日、平成 26 年度広島県集団指導者研修
3 月 24 日、虐待防止研修（職場内研修）

平成26年度　瑠璃寮　実績

1.宿泊型

月別　利用者数　（定員＝20人）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	前年度月平均
開所日数(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365		
在籍数(月初め)	14	13	15	13	13	11	12	14	13	13	12	12	155	12.9	15.4
新規利用者(人)	2	2	0	0	0	2	2	0	1	0	1	1	11	0.9	0.5
利用終了者(人)	3	0	2	0	2	1	0	1	1	1	1	2	14	1.2	0.6
延べ利用者数	397	428	410	403	373	364	401	391	418	403	340	367	4695	391	470
1日平均	13.2	13.8	13.6	13	12	12.1	12.9	13	13.4	13	12.1	11.8		12.8	15.4
利用率(%)	66	69	68	65	60	61	65	65	67	65	60	59		64.2	77.2

入所前の状況

入所前	入院	自宅	他施設	合計	前年度合計
人数	5	4	2	11	6

退寮者の進路

進路	他施設	自宅	入院	単身生活	その他	合計	前年度合計
人数	4	1	3	4	2	14	8

2.通所・訪問

月別　利用者数　（定員＝14人）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	前年度月平均
開所日数(日)	25	24	25	26	24	24	26	23	23	23	23	23	289		
在籍数(月初め)	19	22	23	23	26	24	26	28	22	21	20	19	273	22.8	19.2
新規利用者(人)	5	1	1	3	0	2	2	0	0	1	0	1	16	1.3	1.2
利用終了者(人)	2	0	1	0	2	0	0	6	1	2	1	2	17	1.4	1.1
通所型 延べ利用者数(人)	162	182	187	191	173	208	243	212	200	197	140	145	2240	187	128
訪問型 延べ利用者数(人)	28	24	19	24	20	23	33	22	14	15	13	14	249	20.8	20
延べ利用者数合計	190	206	206	215	193	231	276	234	214	212	153	159	2489	207.4	149
一日平均(人)	7.6	8.5	8.2	8.2	8	10	10.6	10.1	9.3	9.2	6.6	6.3		8.6	6
利用率(%)	54	60	58	58	57	71	76	72	66	65	47	45		60.8	30.1

3.短期入所利用者数　（定員＝3名）空床型

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	前年度合計
人数	4	3	3	4	3	4	2	2	5	3	2	3	38	3.2	3.5
日数(日)	25	22	23	28	46	29	18	20	40	48	18	23	340	28.3	23

体験利用者数(宿泊)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	前年度合計
人数(人)	1	0	0	3	2	1	0	1	1	2	1	0	12	1	0.9
日数(日)	7	0	0	13	9	5	0	7	3	14	7	0	65	5.4	7.7

見学者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	前年度合計
人数(人)	2	1	1	2	2	3	3	2	3	2	1	4	26	2.2	1.3

希望の家

1. 利用者の状況

	希望の家 （定員 5 名）	希望の家　番所 （定員 3 名）	シェアハウス　ゆい （定員 5 名）
利用者数	5 名	3 名	4 名
新規利用者数	2 名	0 名	0 名
退所者数	2 名	0 名	1 名
空室状況	満室	満室	1 名

（平成 27 年 3 月 31 日現在）

退所者 3 名のうち 1 名はグループホームで生活していくうちに体調も安定し、ご両親と同居された。1 名はご本人の強い希望で地域生活されたが、結果的にうまくいかず、約 6 ヵ月後に再入所された。他の 1 名はご自身の希望で地域生活に移行され、退所された。

シェアハウスゆい　の空室は平成 27 年 5 月より入所予定である。

2. 事業目標の達成状況

① 個別支援計画に基づき、利用者の意向に沿った支援を行った。年度途中に、利用者 1 名が体調を崩され、一時入院治療が必要となったが、年度平均利用者数/日は 11.8 人と、過去 5 年間では最も高い数値となった。

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
平均利用者数/日	10.9 人	11.2 人	11.0 人	11.3 人	11.8 人

② 地域の自治会活動等には、可能な限り参加した。

③ 平成 26 年 4 月より、グループホーム・ケアホームの一元化に対しては、スムーズに移行できた。

④ 衛生管理については、世話人の退職等もあり研修機会がない状態であった。このことについては、平成 27 年 5 月に食品衛生責任者講習を受講する計画である。

⑤ 緊急時の対応や虐待防止への取組については、法人全体の問題として、全職員が内部研修に参加した。

⑥ 住居確保については、平成 26 年度は新規の入居希望者が少なく、具体的に進んでいない。防地町・西御所町に候補物件があったが、西御所の物件については貸主の都合で白紙に戻っている。防地町の物件は保留としているが、より条件の良い物件があるか、探訪している。

地域生活支援センターるり

総括

平成 26 年度は、昨年度に引き続き、尾道市相談支援事業を受注し、「尾道市障害者サポートセンターはな・はな」へ相談支援専門員を 2 名派遣した。当事業所は、主に精神障害のある方からの相談に対応し、相談者数は 795 人（前年より 27 名増加）となった。あわせて、関係機関からの相談も多く、家族ぐるみで支援が必要なケースが増加している。そのため、他機関（特に高齢者、児童関係）と連携した対応が必要であり、チームアプローチの重要度は増している状況である。また、「尾道市障害者サポートセンターはな・はな」は、尾道市地域自立支援協議会事務局としての機能も有しており、当事業所では、昨年度に引き続き、生活支援部会の担当をさせていただいた。平成 26 年度については、これまで取り組んできた居住サポートは別プロジェクトとして切り離し、改めて、これまで自立支援協議会内で意見を出したり話し合う機会が無くなっていた事業所種別からも、主体的な参加が可能な場を設定する意図で部会を行った。具体的には、年 3 回の部会を開催し、事業所の紹介や、各事業所で感じられている悩みや課題を出し合いながら、意見交換を行った。その中で、多くの意見が出たのが「障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行時の難しさ」であった。これについては、来年度の部会のひとつのテーマとして取り組んでいくことで合意ができたため、活動計画へとつなげていく。一方、実際の運営には課題もある。総合相談とはいえ、委託相談支援事業所のみで対応しているため、相談対応に限界がある（人員的・分野的に）。特に発達、子育てについては、これまで通り関係機関の協力が強く必要であると感じる。特に発達障がいの方への関わりは、その専門性や地域の受け皿の希薄が課題として挙がっている。

計画相談支援については、平成 26 年度末までに、障がい福祉サービスを利用されている全ての障がいのある方に対して、計画相談支援を行う必要があり、本年度は最終年度であった。そのため、計画相談担当者数を対象者拡大が大きな課題となっており、当事業所も計画相談対象者拡大のための協力を行った。結果として、延べ 75 名（昨年度末 17 名）の担当を受け持つに至っている。ただし、対象者の拡大ばかりに焦点があたると、本来業務である基本相談や地域移行・地域定着支援に時間が取れなくなってしまう状況があり、総合的に相談支援が行える体制づくりと相談支援の質の向上が今後の課題である。

地域活動支援センターⅠ型事業については、登録者は 36 名（平成 26 年 3 月末時点）となっており、活動内容も障がい当事者と一緒に見直しを図りながら実施してきた。各種プログラム活動の場面では、PC 教室やパステルアート教室への参加者が増えており、誰しもが行える活動であることから、地域の方の来所が増えている。それらの活動が、障がい当事者との交流の場となり、啓発という効果をもたらしている。また、ピアスタッフも力をつけ、活動や瑠璃だより発送作業のほとんどを任せることができた（企画から実施まで）。あわせて、ピアスタッフ（障がい当事者）が、障がい当事者を支援する実践的な活動（家庭訪問等）にも引き続き取り組んだ。結果、訪問件数は実件数 2 件、延べ訪問件数 10 件となっており、ピアスタッフの訪問が定着してきたところであったが、ピアスタッフの体調不良により、訪問を中止せざるおえない状況となってしまった。ピアスタッフサービスについては、今後、バックアップ体制やサービスの継続も含めて検討していきたい。

いずれの事業も、これまでの活動の効果と意義を理解してもらい、障がい当事者が主体（主役）になるように活動を推し進めていきたい。

以下、それぞれの 2 事業についての実績と内容を報告する。

相談支援事業

事業概要

内　容　　日常生活全般に関する相談、地域の障がい福祉事業者等の情報提供、サービス利用計画の作成及び評価、訪問による継続的なモニタリング等

営業時間　　平日（月～金　祝日は除く）9：00～17：00
（時間外は留守番電話対応）

対象者　　原則、尾道市内在住のなんらかの障がいがある方。専門分野は精神。

利用料　　無料。訪問・同行の際、有料道路等の実費は徴収。
市外在住の方へは移動 1ｋｍにつき、20 円を徴収。

事業報告

（1）　障害者相談支援事業　　※相談内容、件数については（別紙１）参照

① 相談支援の概況

＊ 相談方法としては、電話が圧倒的に多く、相談件数の約 70%を占める。自宅への訪問件数は 328 件、同行支援は 103 件となっている。引き続きアウトリーチ主体（相談支援専門員が地域に足を運ぶ）の支援活動を重点的に展開していく。

＊ サービス利用計画作成（ケアマネジメント）については、延べ 75 名実施した。平成 27 年度からは、サービスを利用される全ての障がい当事者に計画相談支援が必要であり、尾道市としては、対象者すべてに計画相談支援をつけていく予定である。

＊ 相談者の障がい種別（手帳で判断）については、主として精神分野を担当していることもあり、約 68%と多い。精神分野には手帳を取得していない方も多く、「なし」の方を含めると、約 80%となる。他の障がいのある方の相談は前年とほぼ同数となっている。

＊ 相談内容としては「社会生活力に関する相談」が全体の約 30%を占め、その中でも、精神障がい者特性である「情緒的支援」や「健康管理」に関する相談が多い。寂しさを紛らわすための「その他（雑談）」なども多い。また、「専門機関の紹介・調整」が５７％となっており、ニーズが多様化している状況である。

＊　障害支援区分認定調査の委託も昨年度と同様に尾道市から委託を受けているが、平均月 1 件程度となっている。

② ピアカウンセリング

毎月 1 回、グループで 2 時間の学習会を実施している。参加メンバーも定着し、学習のみではなく実践に向けての意欲を感じている。

今年度は、精神障害者地域移行支援事業の流れをくむ「ピアサポート推進検討会」を三原市にある地域生活支援センターさ・ポートと合同で実施していく予定であったが、病院等との調整がつかず、実施に至らなかった。今後も圏域内の精神科病院へのアプローチを行っていきたい。

（2）相談支援機能強化事業

① 「困難ケース等への対応」については主に次の状況の方の対応をした。

・ 治療中断や未治療の方への対応
・ 病状悪化により迷惑行為を繰り返している方への対応

- パーソナリティ障がいによりニーズ不明瞭な方への対応
- 親に障がいがあり、子どもへのネグレクト（育児放棄）があるケースへの対応
- 家族全体がなんらかの課題を抱えているケースへの支援（家族全員に障がいがある）
- 意欲低下により日常生活に多大な支障が生じている方への支援
- 権利擁護（成年後見）に関する相談支援
- 精神科治療と内科的治療が同時に必要な方の受け入れの場確保
- 精神科病院退院後、住宅確保を望んでおられるが保証人がいないため希望の住宅に入居できない。
- 自傷他害をほのめかす方への対応　など

困難ケースは非常に介入が難しいため、他機関との連携により対応をしていった。昨年に続き、社会福祉課、健康推進課、子育て支援課、地域包括支援センター、社会福祉協議会との連携が目立つ。

② 地域自立支援協議会の運営に関する協力については次のとおり。

- 定例会や全体会へ相談支援事業の実施状況報告及び地域課題提出
- 事務局会議の運営
- 各専門部会の開催、参加（当事業所で主担当となったのは生活支援部会）
- 地域ケア会議開催についての協力

（3） 居住サポート事業の体制整備及び研究

平成 25 年度より、生活支援部会において、民間住宅等への入居の際に保証人の確保が困難な障害がある方への支援方法について検討を重ねてきたが、平成 26 年度は、事業実施に向けた取り組みについてスピード感を持って行っていくために、活動をプロジェクト化し、生活支援部会とは切り分けた形で活動を行った。具体的には、三原市が行っている居住サポート事業を参考にしながら、尾道市での事業の実施体制を整えていくための検討を行った。結果、尾道市障がい者住宅入居等支援事業実施要項（案）を作成に至っている。

（4） 巡回相談会の実施

尾道市の要請を受け、「地域生活支援センターハミング」と協同で、巡回相談会を実施した。今年度も地域で相談機能が充実していない場所でのみの開催となった。相談件数も少なく、効果も踏まえ、今後については検討する必要があるのではないかと感じている。

日　　時	場　　所	対応者	件　数
6 月 10 日	浦崎公民館	川本	0 件
9 月 9 日	浦崎公民館	芝吹	1 件
12 月 9 日	浦崎公民館	川本	0 件
3 月 10 日	浦崎公民館	芝吹	0 件

※件数は「るり」で受けた相談のみカウントしている。

（5） 地域移行・地域定着支援事業

障害者自立支援法（現障害者総合支援法）の一部改正に伴って、精神科病院や入所支援施設からの地域移行支援、地域に移行した後の地域定着支援が個別給付化された。平成 26 年度

については、精神保健福祉法の改正もありニーズがあると見込んでいたが、支援依頼はなかった。しかし、今後は地域移行のニーズが増すと考えられるので、尾道市、精神科病院と連携しながら行っていく。また、広島県東部保健所とも協力し、ピアサポート推進検討会をもとに、圏域の精神科病院病棟との交流会を実施し、入院患者の退院意識向上の一助になればと考えている。

（6） 学習会・研修などの企画、参加

質の向上・研鑽を図るため、学習会や研修などの開催協力や参加を行った。（主なもののみ報告）

開　催（協力）

- 尾道市合同事業所説明会（7 月 19 日）尾道市総合福祉センターにて
- 「障害者週間尾道福祉大会」（12 月 8 日）尾道市総合福祉センターにて
  講師：道志真弓氏「人権を守り虐待を防ぐために」
- 「自立支援法講演会」（3 月 21 日）尾道市総合福祉センターにて
  講師：福岡寿氏「これからの障害福祉」

参　加

- ピアサポート推進事業の方向性協議（6 月 27 日）

（7） 講師派遣

各団体などから要請を受け、講師の派遣を行った。

- 精神障害者・発達障害者雇用管理セミナー（8 月 28 日）
- 精神障害者・発達障害者雇用管理セミナー（9 月 26 日）
- 精神障害者・発達障害者雇用管理セミナー（11 月 12 日）

（8）実習生受入

次世代の精神保健福祉従事者の養成は、今後の福祉業界の重要な課題でもあり、当センターでも実習生の受入を行った。

- 県立広島大学より 1 名受け入れ（8 月 1 日～8 月 18 日）
- 広島国際大学より 1 名受け入れ（8 月 18 日～8 月 30 日）

（9）その他　関係団体等への協力または会議出席

- 広島県精神障害者支援事業所連絡会　相談支援事業所連絡会議
- 自殺予防対策推進連絡会議(東部保健所)
- 精神保健緊急対応連絡会議(東部保健所)
- 精神障害者地域生活支援実務者検討会(東部保健所)
- 県立広島大学精神保健福祉援助実習報告会
- 県立広島大学精神保健福祉援助実習連絡協議会
- 尾道市地域自立支援協議会に係る会議全般など

地域活動支援センターⅠ型

事業概要

内　容　　１．障がい者等に創作的な活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を実施し、障がい者等の自立及び社会参加を支援する。

２．相談事業や専門職員（精神保健福祉士等）の配置による福祉及び地域の社会基盤との連携強化、地域住民ボランティア育成、普及啓発等の事業を実施する。

営業時間　　平日（月～土　祝日は除く）9：00～17：30

対象者　　原則、尾道市内在住のなんらかの障がいがある方。

利用料　　月額 100 円　※その他、「瑠璃だより」送付希望者は送付代として別途月額 100 円。
障がい当事者ではない方のプログラム参加時には、参加毎に 100 円徴収。

事業報告

当センターを町中(天満町)へ移したことにより、センター企画のプログラムなどへ地域の方々に参加したいただける機会が増えた。平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月までの地域の方の来所は延べ 146 人。障がい当事者と一緒に参加することで啓発にも繋がっている。

（1）　日中活動・各種プログラムの実施　　※活動内容、利用者数については（別紙 2）参照

＊　パソコン、パステルアートについては、これまで通り外部講師の協力を得て実施した。内容も濃くなってきており、参加者に人気のあるプログラムとなっている（障がい当事者のみではなく、地域の方にも参加していただいている)。

＊　「ルーリーズ（バンド活動)」は、参加も多くオリジナル曲作成にも取り組んでいる。障がい当事者の貴重な表現の場所となっている。

＊　レクリエーション要素の強いプログラム（ソフトボール、クリスマス会、茶話会等）は、障がい当事者の主体性を促すため､極力スタッフは見守りに徹し､障がい当事者に任せている。

＊　「カフェまでウォーキング」は、障がい当事者同士でカフェまで行っていただき、お茶を楽しんでいただく余暇的な活動であるが、地域資源を知っていただく機会の一つにもなっている。

（2）　憩い・休息

利用の形態としては「憩い・休息」が圧倒的に多い。それだけ、日中の行き場を求めているというニーズの現われでもある。

（3）　設備利用

パソコン（無料)

コピー（モノクロ 1 枚 10 円、カラー1 枚 20 円）

電話（1 分 10 円）

（4）　地域交流活動の推進

＊　月に 1 回程度、地域生活支援センターるり近辺のゴミ拾いを実施した。

（5）　「瑠璃だより」､「月間活動予定表」の発行

月刊で発行。「瑠璃だより」は事業所の通信と活動の報告、情報発信を兼ねている。発送先としては利用者（希望者）、利用者家族、関係機関、地域交流への参加者など。

「月間活動予定表」は、その月の活動予定、地域活動支援センターの動きなど掲載している。これは送付を希望する障がい当事者に送っている。送付を希望しない障がい当事者については、それぞれの来所時に自由に持ち帰っていただく形をとっている。

（6）ピアスタッフサービス

地域にお住まいの障がい当事者宅へ、ピアスタッフの派遣サービスを実施した。障がい当事者のご自宅へ訪問し、情緒的な支援ということで話を聴くこと、一緒に散歩などを行っている。ピアスタッフの訪問が定着してきたところであったが、ピアスタッフの体調不良により、訪問を中止させていただくことが続いてしまった。スタッフ数も限られていたことから代替も効かない状況があり、利用していた方にご迷惑をかけてしまった。ピアスタッフサービスについては、今後、バックアップ体制やサービスの継続も含めて検討していきたい。

事　業　名:尾道市相談支援事業
実施主体 :尾道市
受託法人 :社会福祉法人尾道のぞみ会　地域生活支援センターるり
事業内容 :尾道市相談支援事業実施要綱に基づく事業展開　　事業費:(受託費　891.4　　万円)
職　　員 :常勤2名

Ⅰ. 相談支援事業

＜相談件数＞　　(人/件数)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	(計)
相談者数	62	81	73	76	67	77	59	53	64	60	59	64	795
相談件数	189	179	172	220	184	210	182	139	200	172	149	164	2160

＜相談者の属性＞

①障害種別　(手帳の有無)

身体障害	8
知的障害	12
精神障害	537
重　　複	87
なし	106
不明	38
発達	7

〈相談内容＞

項目	件数
福祉サービスに関する相談	468
社会資源に関する相談	176
社会生活力に関する相談	1692
権利擁護に関する相談	8
専門機関の紹介・調整	3114
相談内容件数(計)	5458

②相談方法　　(件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(計)
電　話	120	125	116	157	126	155	128	87	151	126	114	102	1507
訪問	37	29	25	37	33	25	27	27	29	16	21	22	328
来所	14	10	14	14	16	9	15	5	5	7	5	23	137
FAX	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4
メール	0	1	0	0	0	0	1	6	3	8	1	1	21
同行	9	7	8	9	6	15	9	10	10	9	6	5	103
その他	6	7	9	3	3	6	2	4	2	5	2	11	60
個別ケア会議	5	4	3	5	3	3	5	5	2	4	1	4	44

Ⅱ. 障害程度区分認定調査

(件数)

実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(計)
調査件数	1	1	2	3	1	1	2	2	0	0	1	0	14

別紙

2014年度地域活動支援センターるり　実績報告書

平成26年度事業報告

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計	実施回数	1回あたりの平均利用者数
開所日		25	24	25	26	23	24	26	23	23	22	22	25	288		
利用契約者数		33	32	32	33	34	34	35	35	35	35	35	36	409		
延利用者数		88	88	89	98	85	100	149	154	118	119	119	102	1309		
1日平均利用者数		3.5	3.7	3.6	3.8	3.7	4.2	5.7	6.7	5.1	5.4	5.4	4.1	4.5		
職員数		6	6	6	7	7	6	5	5	5	5	5	5	68		
活動内容	休憩	31	27	21	36	31	56	123	118	79	83	95	70	770		
	茶話会&ピア企画	2												2	1	2
	ピアカングループ	4	4	5	3	6	3	1	4	5	5	2	3	45	12	4
	ピアサポート交流会									4				4	1	4
	ルーリーズ練習（バンド活動）	8	7	17	6	16	6	11	4	13	8	9	2	107	44	2
	書道サークル						1					1		2	12	0
	クリーン大作戦			2		4								6	2	3
	絵手紙サークル		2					1	1	1	1			6	12	1
	パソコン教室	13	14	15	18	19	17	16	17	14	3	14		160	34	5
	パステルアート	5	5	5	6	7	4	4	4	6	6	4	5	61	12	5
	カフェまでウォーキング					3						3	1	7	12	1
	便り発送作業	5	6	6	7	4	5							33	12	3
	茶話会	2	8	8	5	10	8	12	12	7		8	10	90	34	3
	ピア企画	2	3											5	2	3
	青山病院との交流会												1	1	1	1
	ソフトボール交流会				5									5	1	5
	クリスマス会									6				6	1	6

講座名	講師
パステルアート	松村麻寿美　氏
ピアカングループ	るりスタッフ
ルーリーズ練習（バンド活動）	るりスタッフ
書道サークル	なし
茶話会＆ピア企画	なし
カフェまでウォーキング	るりスタッフ

講座名	講師
パソコン教室	熊谷隆次　氏
絵手紙サークル	なし
ピア企画	なし
茶話会	なし
クリーン大作戦	なし

相談センターヴィータ

総括

平成 26 年 4 月に「生活訓練事業所ヴィータ」と同じ建物内に「相談センターヴィータ」を開所。相談センターヴィータは管理者と相談支援専門員を兼務で、1 名の配置となっている。

相談センターヴィータの設置により、因島・瀬戸田にお住いの精神障がいの方の相談を主にお受けした。H26 年度に対応させていただいた相談者数は 243 人。また、関係機関からの相談も多く（主には尾道市保健師など)、件数としては 645 件となっている。

H26 年度末までに障がい福祉サービスを利用されている、全ての障がいのある方に対して、計画相談支援を行わないといけない状況で、対象者拡大のため当事業所も協力をした。しかし、因島・瀬戸田地域での 100%達成はできなかった。H27 年度も達成率 100%を目指していきたいところであるが、対象者の拡大ばかりに焦点があたらないように、本来業務である基本相談部分がないがしろにならないように支援を行った。

また、事業を行い因島・瀬戸田にはどこの相談機関にも繋がらず、家族のみが抱え込み、障がい福祉サービスなどに繋がっておられない方々も多数おられることが判明した。通所系事業所の数も少なく、選択する機会が少ないことから、やむなく自宅での生活が主体になっておられる方もいらした。よって障がいのある方々が集える場所、地域の中の構成員の一人として実感できる場所を設けることの必要性を感じた。

今後も障がい当事者が主体（主役）になるように活動を推し進めていきたい。

以下、事業について実績と内容を報告する。

相談支援事業

事業概要

内　容	日常生活全般に関する相談、地域の障がい福祉事業者等の情報提供、サービス利用計画の作成及び評価、訪問による継続的なモニタリング等
営業時間	平日（月～金　祝日は除く）9：00～17：00 （時間外は留守番電話対応）
対象者	原則、尾道市（因島・瀬戸田）内在住のなんらかの障がいがある方。専門分野は精神。
利用料	無料。訪問・同行の際、有料道路等の実費は徴収。 市外在住の方へは移動 1ｋｍにつき、20 円を徴収。

事業報告

（1） **障がい者相談支援事業**　　※相談内容、件数については（別紙１）参照

① 相談支援の概況

＊ 相談方法としては電話が圧倒的に多く、相談件数の約 56%を占める。自宅への訪問件数は 135 件となっている。引き続きアウトリーチ主体（相談支援専門員が地域に足を運ぶ）の支援活動を重点的に展開していく。

＊ サービス等利用計画作成については、33 名実施した。今後もサービスを利用される全ての障がい当事者に計画相談支援が必要であるため、質を確保しつつ本人主体のケアマネジメントを実施していく。

＊ 相談者の障がい種別（手帳で判断）については、主として精神分野を担当していることもあ

り約 66%と最も多い。精神分野には手帳を取得していない方もいらっしゃり、「なし」の方を含めると約 78%となる。他の障がい（知的障がいの方や、これから療育手帳取得を考えておられる方）のある方の相談も増加傾向である。

＊ 相談内容としては「福祉サービスに関する相談」が全体の約 35%を占める。これは新しいヴィータという事業所ができたことにより、計画相談などについての相談や新しくサービスを使いたいという方が相談された結果と思われる。次いで「社会生活力に関する相談」であるが、内訳は精神障がい者の特性である「情緒的支援」（人間関係）や「健康管理」に関する相談が多い。

＊ 障害支援区分認定調査の委託も受けた。H26 年 8 月からの実施であったが、年間 17 件の対応をさせていただいた。H27 年度は調査員の人数を増やし対応する予定である。

（2） 研修会などへの参加

質の向上・研鑽を図るため、研修会などへ参加した。

- 広島県相談支援従事者初任者研修 GL 研修（9 月 9 日）
- H26 年度医療と福祉の連携を推進する都道府県における中核的人材育成研修（2 月 12 日）
- H26 年度広島県障害者虐待防止・権利擁護研修（2 月 24 日）
- H26 年度指定障害福祉サービス事業者等集団指導研修（3 月 20 日）

（3） 講師派遣

各団体などから要請を受け、講師の派遣を行った。

- 尾道市社会福祉協議会主催「福祉サービス利用援助事業」生活支援員養成講座（7 月 9 日）
- 広島県相談支援初任者研修　共通講義「障害者の地域生活支援」（8 月 21 日）
- 広島県相談支援従事者初任者研修 GL（9 月 17 日～9 月 19 日、10 月 7 日～10 月 9 日）
- 第 13 回広島県精神保健福祉士協会初任者研修会「ケアマネジメントの価値・機能」（9 月 14 日）
- 尾道市介護支援専門員連絡協議会研修「精神疾患の理解と対応について」（11 月 13 日）
- 広島中央地域保健対策協議会主催　精神障害者地域生活支援研修会（11 月 28 日）
- NPO 尾道こころネットよつば会研修会（11 月 29 日）
- 広島県サービス管理責任者研修 GL「地域生活（知的・精神）」（1 月 6 日～1 月 7 日）
- 広島県相談支援従事者現任研修演習 GL 研修（12 月 22 日）
- 広島県相談支援従事者現任者研修 GL（1 月 13 日～1 月 15 日）

（4） 実習生受入

次世代の精神保健福祉従事者の養成は精神保健福祉士の役割であり、今後の福祉業界の重要な課題である。そのため当センターでも実習生の受入を行った。

- 県立広島大学より 1 名受入（2 月 9 日～2 月 26 日）

（5） その他　関係団体等への協力または会議出席

- 広島県精神障害者支援事業所連絡会
- 広島県精神保健福祉士協会
- 尾道市地域自立支援協議会
- 青山病院交流会
- 広島県医療と福祉の連携を推進するための連絡会
- 広島県障害者自立支援協議会　相談支援・研修部会　相談支援従事者研修等検討委員会（別紙２参照）

平成26年度　相談センターヴィータ　相談支援事業実績報告書(別紙1)

Ⅰ.相談支援事業

＜相談件数＞　　(人/件数)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	(計)
相談者数	20	27	15	20	15	16	19	15	17	26	26	27	243
新規相談	20	7	1	1	1	3	2	1	1	3	0	4	44
相談件数	51	32	60	81	70	54	89	67	87	87	65	73	816

＜相談者の属性＞

①障害種別　(手帳の有無

身体障害	1
知的障害	5
精神障害	37
重　　複	0
なし	7
不明	1
発達	5

〈相談内容＞

項目	件数
福祉サービスに関する相談	435
社会資源に関する相談	44
社会生活力に関する相談	96
権利擁護に関する相談	11
専門機関の紹介・調整	645
相談内容件数(計)	1231

②相談方法　　(件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(計)
電　話	9	13	26	33	20	42	37	51	49	21	14	23	338
訪問	6	10	23	11	9	8	8	7	11	16	9	17	135
来所	6	9	8	12	5	9	12	9	5	5	4	6	90
FAX	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
メール	0	0	1	0	1	1	4	3	1	1	0	0	12
同行	1	0	0	1	5	2	1	1	0	0	2	0	13
その他	0	0	0	2	1	2	1	0	0	4	1	0	11

平成26年度　広島県相談支援従事者研修等の実施に係る検討会報告（別紙2）

	日付	内容
第1回	平成26年5月15日	・平成26年度ワーキンググループの活動について ・平成26年度相談支援従事者指導者養成研修について（事前勉強会） ・平成26年度相談支援従事者初任者研修カリキュラムについて
第2回	平成26年6月6日	・平成26年度相談支援従事者指導者養成研修報告 ・平成26年度研修募集定員等について ・平成26年度広島県相談支援従事者初任者研修カリキュラムについて ・初任者研修において使用するテキストについて
第3回	平成26年6月30日	業務の都合上欠席
第4回	平成26年9月9日	・平成26年度サービス管理責任者等指導者養成研修事前勉強会 ・平成26年度広島県サービス管理責任者等研修について ・平成26年度広島県相談支援従事者現任研修受講者募集について ・平成26年度広島県相談支援従事者初任者研修アンケートについて ・平成26年度広島県相談支援従事者初任者研修演習GL研修について
第5回	平成26年11月4日	・平成26年度サービス管理責任者等国研修修了者報告 ・平成26年度広島県サービス管理責任者等研修について ・平成26年度相談支援従事者現任研修について ・平成27年度相談支援従事者初任者研修実施時期について ・平成26年度広島県相談支援従事者初任者研修の実施状況について
第6回	平成26年11月26日	・平成26年度広島県サービス管理責任者等研修演習GL研修について ・平成26年度広島県相談支援従事者現任研修について ・平成26年度広島県相談支援従事者現任研修演習GL研修について ・平成27年度相談支援従事者初任者研修実施時期について
第7回	平成27年2月25日	・平成25年度の研修の実施状況及び課題について ・広島県障害者自立支援協議会相談支援・研修部会への報告について ・平成26年度指導者養成研修受講者の選定方法について

生活訓練事業所ヴィータ

Ⅰ 事業目標

平成 26 年度は、地域への広報活動（主たる事業所における効果と成果の報告を踏まえ）を強化し、登録利用者増加に努めた。詳細報告については、各項目において記載することとする。

Ⅱ 事業内容１

１．利用者の状況（平成 27 年 3 月 31 日現在）

○対象者　因島及び瀬戸田地域に在住の 18 歳以上の障がい者（精神、知的）

○定　員　6 名（「瑠璃寮」の従たる事業所として開設）

登録者　9 名（男性 4 名・女性 5 名）

２．個別支援

○通所型生活訓練

平成 26 年度新規利用者は 8 名であった。紹介元として、保健師より 3 名、人権推進課より 1 名、他事業所（相談支援事業所・就労継続支援 B 型事業所・NPO 法人）より 3 名であった。

平成 25 年度まで瑠璃寮を利用されていた方で、因島及び瀬戸田地域の方が 2 名おられたため、この方たちはヴィータの利用に移行していただいた。

見学・問い合わせ件数としては、59 件だが、契約に移行したのは 8 件のみであった。契約に移行しなかった理由としては、

①地域活動支援センターのように自由に突発的に利用が出来る場だと思っていた

②通所してもお金がもらえない

③医療従事者がいないのは不安がある

が主だったものである。問い合わせをされるご本人（当事者）やご家族が、必ずしも医療・福祉従事者から事前に当事業所の情報提供を受けて、見学等希望の電話をされているわけではなかったため、まずは適切な情報提供を行うところから始まっていた。結果、上記のような件数となっている。

平成 26 年度退所者は 1 名であった。理由としては、長期の入院治療が必要なためであった。

登録者の内、2 名が就労継続支援 B 型事業所と併用利用の方である。そのため、サービス等利用計画に基づきサービスを提供した。その他の方については、ご自宅で過ごされる時間が主であり、『まずは、継続して通所をする』という目標を掲げ、ご自宅以外で過ごす場の確保・意識付けに努めたサービス提供を行った。

また、程度は違うが集団で活動することに抵抗を示される方が集ったため、曜日調整が必要であった。どなたも生活訓練を通じて、就労をしたいと希望されていたため、集団の場に馴染んでいけるよう場の提供に努めた（具体的には、『４．レクリエーション・当事者間交流』に記載）。情報提供のみに終わった研修会もあるが、これらについては、利用者より情報自体が入ってこないので、当事業所を通じて様々な情報が入って勉強になる・嬉しいというご意見を頂いている。よって、今後も引き続き社会資源の活用・情報発信を行いたい。

○訪問型生活訓練

平成 26 年度新規利用者は、1 名であった。紹介元は、病院である。通所型を併用しながら利用される方は、4 名であった。

通所型生活訓練のみで利用をされる方が居られたのだが、途中より通所が出来なくなるという状況があった。これについては、障害特性によるものである。そのため、訪問型生活訓練に切り替え、訪問させて頂けるようご本人や家族に説明し、了承していただけるよう働きがけを行った。ご本人がご了承くださるまでに時間を要したため、その間は、定期的に電話における様子伺い、ご家族との遣り取りを通じて訪問に至った経緯もある。

３．利用率向上のための広報活動

年度初めには各関係機関へ直接出向き、新年度の挨拶も兼ねて広報活動に努めた。

見学・問合わせ件数は、合計 59 件。うち、体験利用に移行したのは、8 件である。

その背景として、『まずは相談窓口の確保』という理由で訪れる方が多く、当事業所のサービス内容をお伝えし、精査した結果、相談支援事業所対応となる方々が大半であった。

４．レクリエーション・当事者間交流

５月１９日、有限会社トッツ ふぁみりぃ因島と交流（釣り）
５月２３日、有限会社トッツ ふぁみりぃ因島・瑠璃寮と交流（釣り）
９月６日、第４回広島県精神障害者事業所連絡会 交流会
１１月１２日、有限会社トッツ ふぁみりぃ因島と消防総合訓練
１２月３日、あいサポートアート展　観覧（ヴィータより２作品入選）
１２月１７日、精神保健福祉ボランティアグループ コスモスと交流会（クリスマス会）
１２月２６日、社会福祉法人尾道のぞみ会 全事業所と交流（もちつき）
２月１４日、広島県精神障害者事業所連絡会　スポーツ交流大会（ボウリング）
３月１１日、互助会レクリエーション（カラオケ）
３月１８日、青山病院と交流会（卓球・カラオケ）

レクリエーションについては、利用者ミーティングで出された要望をもとに企画・実施した。この過程においては、利用者が主体的に実行出来るよう必要に応じて職員は支援を行った。

そのほか、法人内外のイベントや活動の情報提供を実施し、参加希望者に対しては必要に応じて送迎支援や、同行支援などを行った。

５．職員のスキルアップ

各職員は、県内外の事業所が行う研修会（講師派遣）へ積極的に参加し、支援スキルをはじめ、ネットワークの拡充に努めた。結果、研修を通じて当所でも実践可能な活動については積極的に利用者へ情報提供を行った。

７月１２日～１３日　精神保健福祉公開セミナー
１０月２８日～１１月７日　イタリア地域精神保健視察
１０月３１日　虐待防止研修
１１月１７日　尾道福祉専門学校へ講師として派遣「障がいの理解Ⅱ」
１１月２２日～２６日　WRAP ファシリテーター養成研修 in 広島 2014
２月１２日　第 4 回 住まいの支援について考える研修会

生活訓練事業所ヴィータ利用率

月別　利用者数　（定員＝6人）

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
開所日数（日）		21	20	21	22	19	21	22	18	19	19	20	22	244	
在籍数（月初め）		2	3	4	6	8	8	8	9	9	9	9	9		
入所者（人）		1	0	2	3	0	0	1	0	1	0	0	0	8	
退所者（人）		0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
通所型延利用者数		14	15	11	21	20	25	29	25	26	25	26	26	263	21.9
訪問型	一時間未満	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	1	5	0.4
延利用者数	一時間以上	0	7	7	9	9	12	11	7	12	5	11	15	105	8.7
欠席時対応		2	8	21	11	2	7	7	8	4	15	11	20	116	9.6
瑠璃寮フォロー（訪問・同行・調整）		26	36	38	19	27	17	0	0	0	0	0	0	163	13.5
見学・問合わせ対応		14	30	2	0	0	4	4	0	0	0	0	5	59	4.9
体験利用		5	5	15	2	0	1	2	2	3	0	0	0	35	2.9
延利用者数		61	101	97	63	58	66	53	42	45	45	48	67	746	62.1
一日平均		2.9	5	4.6	2.8	3	3.1	2.4	2.3	2.3	2.3	2.4	3	3	
利用率（%）		48%	84%	76%	47%	50%	52%	40%	38%	39%	39%	40%	50%	50%	